



西武新宿線沿線 まちづくり通信



発行：令和4年10月 杉並区 都市整備部 市街地整備課 鉄道立体係

まちづくり広場を開催いたします

上井草駅周辺では、西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の連続立体交差事業と合わせて駅前広場の整備に取り組む等、駅周辺のまちづくりを進めています。

この度、上井草駅周辺の今後のまちづくりを見据え、沿線地域の皆様から広くご意見をいただくことを目的に、練馬区と共同で「まちづくり広場」を開催することといたしました。

パネル展示を通して、駅前広場整備等の状況を来場者の皆様にお知らせするとともに、来場者の皆様からまちづくり等についてご意見をお伺いし、職員がご意見やご質問にお答えいたします。

●日時

令和4年10月15日（土）
10時～16時

●会場

西武マイルパーク下石神井駐車場
（練馬区下石神井四丁目28番）

●開催形式

パネル展示



●注意点

- ・自動車でのご来場はご遠慮ください
- ・少雨でも開催します
（中止の際は、ホームページでお知らせします）

●地図



まちづくり広場における感染防止策について

【会場での感染防止策】

- ① 展示パネルや筆記用具等物品の消毒の徹底
- ② 手指の消毒及びマスクの着用

【ご参加予定の皆様へのお願い】

- ① 体調のすぐれない方、ウイルス感染の可能性がある方はご来場をお控えください
- ② 会場では、マスク着用をお願いします
- ③ 会場受付での手指の消毒、検温にご協力ください



多くの方々のご参加をお待ちしております

西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間） 連続立体交差事業等の用地測量等説明会（書面）を開催しました

令和3年11月に「西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業及び鉄道附属街路・特殊街路事業と区画街路事業」が都市計画決定されました。

これを受け、事業予定地の土地・建物をお持ちの方、事業予定地に隣接する土地をお持ちの方、これらの土地にお住まいの方及び測量作業において立ち入りをお願いする方を対象に、用地測量等及び事業内容に関する説明会（書面）を開催いたしました。

なお、説明会については、新型コロナウイルスの感染者数の急増により、対面形式ではなく、資料を配布するとともに、返信郵便でご意見等をいただく、書面形式で開催いたしました。

お寄せいただいたご意見・ご質問の主な概要及びその回答（抜粋）

Q1：どこまでの範囲が用地取得の対象となるのかわからない。

A：正確な用地取得の範囲につきましては、今後実施する用地測量等で確定していきます。

Q2：用地取得や借地に対する補償について知りたい。

A：一般的な補償として、建物や工作物等の移転に要する費用及び土地代金等を補償いたします。また、借地させていただく場合には、借地料を、また、建物や工作物の移転が発生する場合には移転に要する補償をいたします。詳しくは、都市計画事業認可取得後に開催する用地補償説明会や、その後の個別の話し合いでご説明いたします。

Q3：完成予定を知りたい。

A：今後、用地測量等を行い、令和5年度までに都市計画事業認可を取得し、事業に着手する予定です。連続立体交差事業の期間は、現時点において認可取得後から15年と試算しています。



資料について

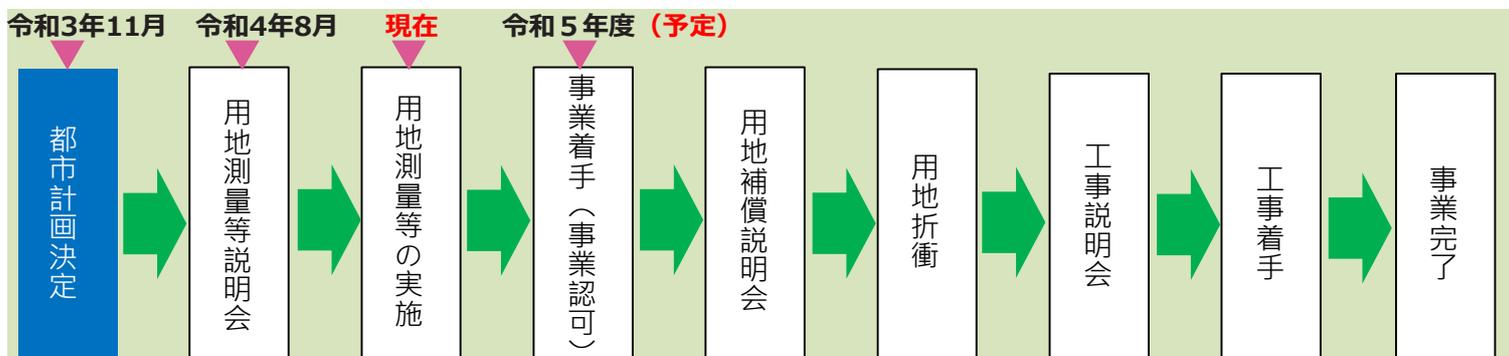
お寄せいただいたご意見・ご質問の主な概要及びその回答等については、東京都ホームページ（URL及び2次元コード）からご覧いただけます。
(<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp>)



2次元コード

今後の流れ

用地測量等を行い、令和5年度までに都市計画事業認可を取得し、事業に着手する予定です。事業認可取得後は、用地の補償に関する説明会等を開催したうえで、個別に用地折衝に入らせていただく予定です。



お問い合わせ

杉並区 都市整備部 市街地整備課 鉄道立体係
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話03-3312-2111(内線3379)

